

子宮頸がん予防ワクチン接種事業の検証と副反応被害者への救済を求める意見書

ヒトパピロマーウイルス（HPV）予防ワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）は、本年4月より定期接種となりました。しかし、この「子宮頸がん予防ワクチン」と呼ばれている「サーバリックス」「ガーダシル」を接種した後の副反応事例が全国で多数発症しています。5月16日に開催された厚生労働省厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会における副反応報告は1968件にのぼり、他のワクチンに比べ高率です。さらに医療機関からの重篤な症例報告は2種類合わせて106件で100万回接種当たり12.3件となり、インフルエンザワクチン（0.9件）や不活化ポリオ（2.1件）より桁違いに多いものです。副反応の内容には「四肢の運動能力低下」「歩行不能」など未回復の例もあり、ギランバレー症候群や自己免疫疾患等、報告漏れの多い遅発性疾患を考慮すると重篤な例はさらに増えると考えられます。

HPV予防ワクチンの効果は、厚生労働省の資料においても「導入後間もないことから、がんそのものを予防する効果は現段階では証明されていない」とされています。現在、有効期間は最大9年とされています。国立がんセンターの統計では2010年、2011年の24歳までの子宮頸がんによる死亡者は0です。子宮がん（頸がんと体がんの合計）の10万人当たりの死亡率は1950年の19.7人から2009年の8.6人と半減しています。罹患率は20代、30代で増加していますが、若い世代では自然治癒率も高いことが報告されています。

ワクチンの対象となっているHPV16型と18型は、子宮頸がん患者の5～7割で発見されていますが、健康な女性では0.5%と0.2%の感染率であることが国会答弁により明らかです。性交渉によって感染するウイルス、しかも99%が感染しない型に対してワクチン接種をすることが有益か、高比率での重篤な副反応とを衡量し、検証すべきです。

杉並区では副反応を起こした女子中学生に対し、被害補償することが明らかになりました。予防接種被害に対する補償は限定的で、被害者自らの挙証責任で立証しなくてはならず、医者でも新発のワクチンと副反応の因果関係を立証することは難しいため、補償を受けることは大変困難な状況です。接種を行った地方自治体が補償をしなければならない現状も、改善しなければなりません。

よって、下記のことを求めます。

記

- 1 全国で重篤な副反応が発生している現状を重く受け止め、このワクチンの効果と危険性を精査し検証するまで、接種の一時見合わせをすること。
 - 2 副反応被害者の立場に立った速やかな補償、並びに相談事業の拡充をすること。
 - 3 子宮頸がんは、検診により早期発見、早期治療が可能であることから、若い世代が受診しやすい検診体制の工夫と充実を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年6月11日

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 長 島 邦 夫

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
厚生労働大臣 様